

民事法（民法・商法）問題紙

B日程

平成 22 年 2 月 28 日

10 : 00 ~ 12 : 30 (150 分)

(200 点)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開いてはいけない。
2. 民事法の問題紙は 1 ページから 3 ページである。

科 目 名	ページ
民 法	1 ~ 2
商 法	3

3. 解答用紙は、3 枚である。解答用紙の追加は認めない。

科 目 名	枚数	配点
民 法	問題 1 と問題 2 の 2 枚	120 点
商 法	1 枚	80 点
合 計	3 枚	200 点

4. 解答用紙は 3 枚ともかならず提出すること。
5. 監督者の指示に従い、すべての解答用紙に受験番号と氏名を記入すること。
6. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
7. 試験終了まで退室してはいけない。

民 法

(配点 120 点)

問題 1 (60 点)

(1) Bは、Aの所有する甲土地の買受けを希望し、Aと事前の交渉をしたところ、Aより甲土地をCが不法に占有し、無権原で甲土地上に建物を建設し、所有しているが、立ち退きには早晚応じるであろうとの説明を受けた。そこで、Bは、甲土地を買い受けることとし、売買代金3000万円、契約締結時に1500万円、契約締結から3ヶ月後残代金支払いと同時に所有権移転登記をB名義にするとの約定によりAとの間で甲土地の売買契約を締結し、代金1500万円をAに支払った。

問

Bは、売買契約締結から1週間後に、建物の登記簿上の所有名義人がCであることから、Cに対して建物収去、土地明渡を求めたところ、Cは、建物をDに売却し、所有権はDに移転していると主張して(ただし、D名義の所有権移転登記はなされていない)Bの要求には応じない。

Bは、いかなる法的根拠に基づいてだれに対して建物収去・土地明渡を請求することができるか、理由を付して答えなさい。

(2) Aは、所有する乙土地を代金1000万円でBに売却する契約を締結し、乙土地をBに引渡した。代金は、登記移転時に一括支払の約定であったが、引渡後に2度にわたり合計500万円が支払われたのみであり、登記はA名義のままであった。乙土地の引渡しから10年経過した後に、AはBに対して残代金500万円の支払いを求めたところ、Bは、乙土地の時効による所有権取得を主張し、登記の移転を求めるとともに、時効取得した乙土地について代金を支払う義務はないとして、既払いの500万円の返還を主張した。

問

乙土地についてBの取得時効の要件を満たしているかを検討したうえで、Bの主張の当否について検討しなさい。

問題 2 (60 点)

AはBに建物所有の目的でA所有の土地を賃貸し、Bはその地上に建物を建築した。

3年後に、Bはこの建物をCに賃貸し、現在Cがこの建物に居住している。以下の各場合におけるCの法的地位について説明しなさい。

- ① AとBがA B間の土地賃貸借契約を合意解除した場合
- ② BがAに対する地代の支払いを長期に亘り怠ったため、AがBとの土地賃貸借契約を解除した場合
- ③ Bがこの建物をCに賃貸したまま、Dに売却してしまった場合

商 法

(配点 80 点)

問題

X,Y,Z は、取締役会設置会社、監査役設置会社である。

X 社は、その製造した機械を Y 社に売却した。しかし Y 社は、当初の支払期日に売買代金 5,000 万円を弁済できなかったため、X 社は、弁済期日を 1 ヶ月延期したうえ、Y 社と Z 社の代表取締役を兼ねている A に対し、Z 社が Y 社の上記売掛金債務について連帯保証することを求めた。その際 X 社は、A が Y 社、Z 社の代表取締役であることを知っていたため、A に対し、Z 社の連帯保証契約締結に関し、Z 社の取締役会の承認を受けたうえ、その承認決議に関する取締役会議事録の写しを交付するよう要求した。

Z 社の役員は、取締役 A, B, C と監査役 D で構成されているところ、臨時取締役会を開催し、A, B, D が出席し、A, B 2 名一致の意見で、Z 社が、X 社に対し、Y 社の買掛金債務について連帯保証することを承認する決議をし、同日、議事の経過の要領とその結果を記載した取締役会議事録を作成した。その翌日、A は X 社との間で Z 社を代表して、Y 社のために連帯保証契約を締結し、その際、上記臨時取締役会議事録の写しを交付した。

上記延期された弁済期においても、Y 社は買掛金を支払っていない。X 社は、Z 社の連帯保証人としての責任を追及することができるか。